

令和4年度第1回「新居浜市人権尊重のまちづくり審議会」会議録

1 日 時：令和5年3月23日（木）14時00分～14時55分

2 場 所：旧消防庁舎4階 コミュニティ防災センター

3 出席者：17名

白川 誉 委員、片平 恵美 委員、本田 郁代 委員、藤原 雅彦 委員、
浮川 允予 委員、神野 啓 委員、神野 恵子 委員、竹林 宏憲 委員、
宮前 港 委員、鴻上 勝美 委員、高津 英正 委員、眞鍋 慶子 委員、
高津 章人 委員、沼田 博之 委員、可児 正紀 委員、篠原 弌嘉 委員、
長井 秀旗 委員

欠席者：宮川まゆみ委員、三木由紀子委員、原 寿也 委員、羽田 雅晴 委員

事務局：人権擁護課 上野 壮行、横川 俊彦、眞鍋 平登、園部 剛成

4 傍聴者：なし

5 協議題：（1）会長、副会長の選出

（2）令和4年度事業報告

（3）その他

6 議事内容

事務局：定刻がまいりましたので、ただ今から、令和4年度第1回「新居浜市人権尊重のまちづくり審議会」を開催させていただきます。

私は当審議会の事務局で人権擁護課長の上野でございます。当審議会の会長が選任されますまで会の進行を努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議の公開につきましては、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」第3条により原則として公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

まず、開会にあたりまして、長井市民環境部長がご挨拶を申し上げます。

部 長：（挨拶）

事務局：ありがとうございます。次に本日の会議でございますが、「新居浜市人権尊重のまちづくり審議会規則」第5条第2項におきまして、「審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができません。」となっております。

本日は、委員21名に対して17名の出席になっており、過半数に達していることを報告いたします。

次に、この審議会につきましては、平成19年3月に制定されました「新居浜市

人権尊重のまちづくり条例」第10条に基づき設置された会議でございます。審議会の役割として、条例第10条「市長の諮問に応じ、基本方針に関して第8条第2項に規定する事項を処理するほか、人権施策の推進に関する重要項目を調査審議し」とあり、人権施策に関する基本方針の策定等にあたり、委員の皆様からご意見をお聴きすることとなっております。

本日の会議は新たな任期により委員の皆様にご委嘱をさせていただいてから初めての開催となり、お手元に改選後の審議会委員の名簿をお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。申し訳ございませんが、時間短縮を図るため自己紹介は省略させていただきます。

それでは、議題に入りたいと思います。

まず、議題1 会長・副会長の選出についてでございます。

当審議会規則第4条第2項におきまして「会長及び副会長は、委員の互選により定める」こととなっておりますが、いかがいたしましょうか？

(「事務局一任」の声)

「事務局一任」との声がございましたので、事務局より会長及び副会長の候補者をご推薦させていただき、皆様にご承認をいただくことにさせていただきたいと存じます。よろしいでしょうか？

(承認を得る)

ありがとうございます。それでは、事務局よりご提案させていただきます。当審議会の会長候補者といたしまして、愛媛県人権対策協議会 高津 英正 様を、副会長候補者といたしまして、新居浜市社会福祉協議会 竹林 宏憲 様を推薦させていただきます。皆様のご承認をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(承認を得る)

ありがとうございます。それでは高津委員さんに会長を、竹林委員さんに副会長をお願いいたします。

恐れ入りますが、お二人には前方の席へ移動をお願いいたします。

それでは、これからの議事進行を会長へお願いしたいと思います。高津会長、よろしく申し上げます。

会 長：皆さんこんにちは。委員の皆さま方のご協力をいただきながら本日の会を円滑に進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、議題2の「令和4年度事業報告」でございますが、資料には多数の事業等について記載があるので、説明が長くなります。「地区別人権教育市民講座」と「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜」の2事業につきましては、後ほどの説明としてご審議いただきたいと思います。それでは、事務局から報告をお願いします。

事務局：（説明）

会 長：ありがとうございます。ご質問、ご意見等はございますか。

委 員：4ページの啓発資料の充実と活用の所でDVDや図書とあるのですが、私たち個人的に考えると、婦人会や老人会などでちょっと集まった時にお借りして視聴したりすることはできるのでしょうか？その時にわざわざ指導者の方に来ていただかなくても良いような気がするのですが、その辺り教えていただきたいと思います。

事務局：DVD等資料につきましては、市民の方に貸出も行っております。もしよろしければ人権啓発指導員もおりますので、お考えいただければと思います。講師の派遣も行っておりますのでよろしくお願いします。

委 員：3点お聞きしたいのですが、まず4ページの啓発資料、ここには記載がないのですが何年か前に人権カルタを配布したという話を聞いたのですが、今はどうなっていますかという事が1つ目。2つ目は5ページの身元調査お断り運動、令和3年度から新たなステッカーを活用してとありますけど、随分前には私も貰った記憶があるのですが、その後、令和4年度、あるいは今年は配付されたのですか、する予定はあるのですか。3つ目は、同じく5ページの差別落書根絶、3行目に差別落書き発見時の対応手順の活用と、これ私なんかずぼらなので、読んでないのだと思うのですが、これどこにあるのですか。以上3つ質問です。

事務局：人権カルタにつきましては、よくお茶の間人権教育懇談会で利用していたのですが、最近コロナウイルスの関係で、上手く活用できていないのが現状だと思います。せっかく子どもたちに応募いただいて作ったものですので、今後も活用に向けて考えていきたいと思います。次に身元調査お断りステッカーにつきましては、地区別人権教育市民講座の会場で、ご希望者の方にお持ち帰りいただいております。

す。多くの方に持ち帰ってもらったということではないのですが、こちらもせっかく作っておりますので、配付につきまして色々方針を考えなければならないと思っております。3点目の差別落書きの対応マニュアルにつきましては、人権教育課（人権擁護課）のホームページの方に載せております。なかなか見る機会は少ないかと思いますが、万が一差別落書きを発見する事等があれば、電話で新居浜市役所人権擁護課に連絡していただくのが早いかと思っておりますので宜しくお願いします。

委員：1つだけ、愛媛県人権対策協議会新居浜支部との連携として項目が4ページにあるのですが、もう少し具体的なものが欲しいなと思ひまして、私は地元で分かっているのですが、他の委員さんにはどのようなことをしているのか、分かっているのかなと思ひまして、そういうことを含めまして月1回の会で協議会の意見交換会を行っているという所を具体的にに入れていただけたらと思ひます。

事務局：ありがとうございます。毎月、人権対策協議会新居浜支部の方と人権教育協議会新居浜支部で意見交換会を行っており、それぞれご意見を交わさせていただきまして人権同和教育の推進につきまして検討を行っております。立場は違うのですが協力して行っていきたくと思ひます。確かに資料の方がこれだけというのは少なく、次回からは訂正、修正させていただきたいと思ひます。申し訳ございません。

会長：他に何かございますか。無いようでしたら、次に地区別人権教育市民講座について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（説明）

会長：ただ今、事務局から説明のありました地区別人権教育市民講座につきまして、ご意見やご質問ありませんか。

委員：私も偉そうなことは言えないのですが、2月に金栄公民館で老人会と婦人会で「障がい者を幸せにする為に何が出来るか」という話を聞いて、やっぱり参加しなければいけないなということをしみじみ感じました。そして時々瀬戸会館などで行っているのを見てみると、年代別では割合高齢者が多いなという印象を受けたのですが、若い人達に参加してもらおうというのがずっと課題だと思ひます。やはり働いている丁度の年代の人達は土日に参加するというのは非常に辛い、かと言って平日にしても参加しづらい、これは永遠の課題かもしれません。よく一人

で考えることがあるのですが、令和4年度地区別人権教育市民講座の開催状況を見ていたら、1地区だけ日曜日開催されて、他はずっと平日に開催されているのですが、これは参加状況は比べることはできないですが、どんな感じなのでしょううか？

事務局：おっしゃっていただいた日曜日に関しましては、学校行事と併せて行っておまして、これにつきましては多くの方に参加していただいております。それ以外は、平日夜の時間が多かったのですが、会場が特に公民館の場合は、会場自体の収容人数が少なく、地区によっては満員ぐらいの所もあれば、ちょっと少ない所もあり、会場による差は大きいかと思えます。ただ、会場につきましては、地域の方でどういう風な話、どういう先生に話していただきたい等、基本的には地区の方に優先的に決めていただいております。これにつきましては反省会を開催いたしまして、会場の選定につきましても地域の方にも任せきりになるのではなくて、こちら人権教育課の方でもある程度の段階から一緒に検討させていただいて、来年以降、より多くの方に参加いただける取り組みを進めたいと思えます。若い方と仰っていただいたのですが、広報手段が上手く扱えていないのではないかと思います。これにつきまして、より多くの若い世代の方に来ていただけるように取り組んでいきたいと考えております。

委員：日曜日の参観日と一緒に開催して参加人数が多いのであれば、他の地区もそのようにしたらよいのではないですか。参加人数を多くするための工夫、働いている方にとって土日はちょっとしんどいとは思いますが、どちらか取ったら、どちらか立たないというのは分かるのですが、日曜日で参観日と一緒にした方が人数が多いのであれば、他にもそのようにしたらいかがですかということです。

事務局：参観日ではなく、学校の方の人権講座と合わせて行ったと思うのですが、おっしゃっていただいたように、そちらの方が参加者が多いのであれば、そのような状況もお伝えさせていただきたいと思えます。より多く方に来ていただける取り組みについてお伝えしたいと思います。

委員：先程のお話の中でおっしゃっていた、日曜日開催は子ども達も参加されているのですか。

事務局：中学校の方で行ったのですが、中学生は参加いたしております。

委員：中学生だけ？

事務局：中学生と、後方に保護者がいる形で講座を進める形になっております。

委員：中学校の子ども達どのくらい参加されているのですか？

事務局：中学校の授業の一環となりますので、全学年ではなく、分けて行うのですが、生徒につきましては全員参加になっております。

委員：やっぱり地区別ということで、子ども達も話を聞きたいなら話したら良いと思うのですが、話も子どもと大人と分けて話した方が良いと思います。私もずっと以前になりますけど、子ども対象と大人対象の話を一緒になってやったことがあるのですが、話のしようが無いので非常に困ったことがあります。やっぱり別々に開催した方が良いのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。なお検討していただければと思います。
他にご意見が無いようでしたら、次に「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（説明）

会長：ありがとうございました。ご意見やご質問等がありますか？
無いようでしたら、最後に「その他」についてですが、本日の議題以外で、何かご意見等はございませんか？
先程、報告の中で気になったことで、私の方でどのようにしたらいいのかということで、具体的に例えば、どういう形で吸い上げていくのか、この人権問題というのは非常に微妙なものなので、ただ面白おかしく人が集まる訳でもないと思います。しかしながら、大変重要なことであると思います。この辺り参加人数が少ないとか、それからどのようにすればいいのかご検討いただき、ご苦労いただいていることは承知なのですが、例えば委員さんの中で、「こういうのはどうでしょうか」とか、何かありましたら承りたいと思います。
「こういうのが人権で、こういうのをやっていたらいいのではないか。」ではなく、このことはどうなのですか、などもございましたら、1つ2つでも結構なので、その他いかがでしょうか？

委員：1つお願いといたしますか、力を入れて欲しいということで、「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜」のアンケートで、今回取り扱って欲しい人権課題の1位

が部落差別問題となっていました。しっかりした講師で市民に訴えかける同和問題の研修もやって欲しいと思います。実は人権作文集、今年度のざっと見させてもらったのですが、それぞれいろんな課題について書いているのですが、部落差別に触れた作品はありませんでした。

学校教育の課題なので、学校現場の方でそういう作文が出てくるようにしっかり力を入れてやって欲しいと思います。私の個人的な想いなので、気にしていただければと思います。

委員：私も人権関係に長い年数関わっているのですが、実は「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜」の平成8年・第1回から10回くらい劇を中心にして取り組みを行ってきました。これは大きな観点がどこにあるかという、市の職員も動かなかつたら市民も動きません。その代わりに行政の職員もこれだけやっていると市民の皆さんに知っていただけるということで始まり、いろんなことがあったと思うのですが、今は、劇はできていないのですが、今後、劇などのご予定などはあるのかなのか、ということをお聞きできたらと思います。

事務局：今の所は、劇などの予定はございませんが、ご意見として承りたいと思います。確かに以前は人権劇をやっておりました。

会長：「こうしてもらいたい、こうしないといけない。」とかではないかと思うのですが、こういう意見があるということを知っていただければということで。と言うのは、先程のアンケート結果の所で、今後もこのような講座を行うべきかどうかということに対して、71%の方が積極的に行うべきと出ています。これは大変大きいと思います。

Q1の所属について、地区内の参加者が21.5%で、この辺り事務局が先程指摘したように、ここが大きな問題だと思います。こういうのを上げていくことを検討していかなければならない。中々この問題が広がりにくい。個人的な考えを私も持っていますが、委員の方々には是非これからも、ご意見いただければ大変ありがたいなと思います。

他にございませんか。

委員：2つ言います。1つはいろいろな問題で出前講座というようなことを時々聞くのですが、人権問題についてはいろんな団体の所に出掛けてお話をするというようなことはお考えではないですか。それが1つ、2つ目はお願いなのですが、この会議で委員の方から出た質問・要望、これについては検討しますとかいうお返事もたくさんあると思います。次回の会議の時には、以前にどんな要望や質問が出

たかという議事録と共に、その後の検討でこういう方針を立てましたというようなことが決まっていたらご報告いただけたらと思います。

会 長：ありがとうございます。事務局大変お忙しいとは思いますが、よろしいでしょうか。

事務局：先程おっしゃっていただきました出向いての講座なのですが、出前講座の中にも入っておりますし、お茶懇ですとか企業とかにも研修や講座を行っていますので、これにつきましては今後も行っていきたいと思います。もう1つの本日のご意見でありますとか、どういう風にして、どういう風に行っていくかという点は、次回の時にお答えできるようにさせていただきたいと思います。また、会議録につきましてはホームページにもアップしているのですが、皆様にも報告できるようにしたいと思います。

会 長：他に無ければ終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、皆様のご協力によりまして、本日予定しておりました議題につきましては全て審議を終了することができました。委員の皆様には熱心なご議論をいただき、感謝を申し上げます。

以上で、本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。